

指導行政のポイント

## 教育再生会議“第3次報告”を読む

菱村 幸彦

昨年12月25日に、教育再生会議の第3次報告が公表された。実質的にはこれが最後の報告とみていただろう。

### 改革に対する「本気度が低い」

教育再生会議は、昨年前半までは、「改革のエンジン」として、教育関連3法の改正等に大きな役割を果たした。しかし、昨年夏の参院選における自民党の大敗と安倍首相の突然の退陣で、一時は会議の存立自体すら危うくなり、福田康夫新首相の継続決定で廃止は免れたものの、後ろ楯を失って、パワーダウンしたことは否めない。

今回の第3次報告について、日経新聞社説(12月28日)は、「様々な提言を並べてはいるが、どれも『本気度』が低い」と論評している。確かに第1次報告や第2次報告に比べると、改革に向けた熱意が冷めているという印象が強い。

第3次報告は、7つの柱を立てている。このうち初等中等教育に関するものは、次の4つである。

第1は、学力向上への取組み。ここでは、全国学力調査やPISAの調査結果を検証し学力向上に生かす、6-3-3-4制を弾力化する、英語教育を抜本的に改革する、大学発教育支援コンソーシアムの推進により新しい教育モデルを創出するなどを提言している。

しかし、は別として、いずれも文部科学省や教育委員会が実施に移していることをなぞったものに終わっている。「飛び級」の提言もあるが、これも以前から中教審等で繰り返し議論されていることで目新しいものではない。

第2は、徳育と体育の充実。徳育については、第2次報告で提言した「徳育の教科化」を再度強調している。しかし、中教審は、今回の改訂では道徳教育の教科化は見送ることを決めている。にもかかわらず

らず、再度強調する意味はどこにあるのか。

体育については、運動・食育・生活習慣が一体となった体力向上とスポーツの振興を提言している。これも、すでにいろんな形で試みられていることである。わずかに「スポーツ庁の設置」が目新しいが、行政機構の縮小が課題となっている今日、これは言うてみるだけに終わるだろう。

第3は、学校の責任体制の確立。校長のリーダーシップを発揮するようというので、校長の同一校の在任期間の延長、副校長・主幹教諭の管理職化、事務体制の効率化、メリハリのある給与体系などを提言している。これも実施に移されているか、実施が検討されているものばかりで、目新しい提言はない。

### トーンダウンした教育バウチャー

第4は、現場の自主性を生かすシステムの構築。ここには多様な課題が並べられている。例えば、学校の第三者評価、競争原理の導入、社会人教員の多量採用、教員養成の改革などである。これも十分かどうかは別として、いずれもすでに実施されているか、実施に移すべく検討中のものである。

1つだけ、教育バウチャー制の導入が新しい提言であるが、教育バウチャー制の導入については、文科省は早くから反対を表明しており、教育再生会議の内部でも賛否が分かれていると聞く。

こうした状況を考慮したゆえか、第3次報告では、「学校選択制と児童生徒を勘案した予算配分による学校改善システムをモデル事業として実施する」と地域限定の実験的試行の提言にとどめている。教育再生会議の発足当時、教育バウチャー制に対して示していた意気込みからみると、大幅にトーンダウンしたことは間違いない。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

●好評発売中! ● 最新刊! 菱村幸彦【編著】 A5判 392頁・定価3,150円 教育開発研究所

## 『最新教育法規ハンドブック—学校管理職必携』

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください(24時間受付・即日発送)